

第23回 浦幌町農業委員会総会議事録

平成28年 6月28日 開会

平成28年 6月28日 閉会

浦幌町農業委員会

平成28年6月28日 第23回農業委員会総会を浦幌町役場2階中会議室にて招集

開会 午後1時57分

閉会 午後2時15分

1 出席委員

1番 佐藤泰彦	2番 石森正浩	3番 高橋福一
4番 福田和己	5番 大坂有	7番 木南和徳
8番 廣富一豊	9番 高木政志	10番 阿部優
11番 森秀幸	12番 村岡秀樹	13番 小川博幸

2 欠席委員

6番 山村幹次

3 議事に参与するもの

事務局長	前田 勇
事務局長補佐（振興係長）	宿院 賢一
農地係長	高橋 博勝

○議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 諸般の報告について
- 日程第3 報告第1号 農地賃貸借契約合意解約について
- 日程第4 報告第2号 農地中間管理事業による農用地借受希望者の応募結果について
- 日程第5 議案第1号 土地現況証明願について
- 日程第6 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

4 議事内容 午後1時57分開会

○前田事務局長 皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。それでは農業委員会会議規則第4条の規定により、総会の議長は会長が務めることになっておりますので、これからの議事進行につきましては小川会長にお願いいたします。

●開会の宣告

○小川議長 本日、議席番号6番、山村委員から病気治療のため欠席する旨の報告がありました。只今の出席委員は12名です。定足数に達しておりますので、ただ今から第23回農業委員会総会を開会いたします。これより議事に入ります。

●日程第1 議事録署名委員の指名について

○小川議長 日程第1「議事録署名委員の指名について」は、会議規則第12条第2項の規定により、議席番号10番阿部委員、11番森委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

●日程第2 諸般の報告について

○小川議長 次に日程第2「諸般の報告」について事務局長より報告をお願いいたします。

○前田事務局長 諸般の報告、朗読説明。

○小川議長 報告が終わりました。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●日程第3 報告第1号 農地賃貸借契約合意解約について

○小川議長 なければ次に移ります。日程第3、報告第1号「農地賃貸借契約合意解約について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○高橋係長 報告第1号。農地賃貸借契約合意解約について。農地法第18条第6項の規定により、次のとおり農地の賃貸借契約の解約通知があったので報告する。平成28年6月28日提出。浦幌町農業委員会会長。解約通知があったのは、次の1件であります。次のページをご覧ください。賃貸人は、北町に住所を有する方、借入人は、下浦幌に住所を有する方です。土地の表示等につきまして、記載のとおりであります。この農地につきましては、農業経営基盤強化促進法に基づき、平成24年3月8日に賃貸借されましたが、平成28年6月7日に当人同士から農業委員会へ農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約通知があったものです。借主の都合による解約であります。以上でございます。

○小川議長 説明が終わりました。質疑・意見はありますか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

●日程第4 報告第2号 農地中間管理事業による農用地借受希望者の応募結果について

○小川議長 それでは次に移ります。日程第4、報告第2号「農地中間管理事業による農用地借受希望者の応募結果について」を議題とします。事務局より説明願います。

○高橋係長 報告第2号。農地中間管理事業による農用地借受希望者の応募結果について、平成28年5月1日から5月31日まで実施された農地中間管理事業による借受希望者の応募について、次のとおり報告する。平成28年6月28日提出。浦幌町農業委員会会長。記、借受希望区域「上浦幌地区」借受希望者、既存経営12人、新規参入1人、借受希望面積、畑210ha、採草放牧地60ha、計270ha。借受希望区域「宝生地区」借受希望者、既存経営7人、新規参入1人、借受希望面積、畑100ha、採草放牧地30ha、計130ha。

借受希望区域「中浦幌地区」借受希望者、既存経営8人、新規参入1人、借受希望面積、畑98ha、採草放牧地35ha、計133ha。借受希望区域「下浦幌地区」借受希望者、既存経営5人、新規参入1人、借受希望面積、畑75ha、採草放牧地35ha、計110ha。

借受希望区域「留真・瀬多来地区」借受希望者、新規参入のみで1人、借受希望面積、採草放牧

地のみで20ha、計20ha。合計、借受希望者は、既存経営延べ32人、新規参入5人、借受希望面積は、畑483ha、採草放牧地180ha、計663haです。

以上、借受希望者の5月の応募状況について報告させていただきましたが、重複して応募された方もおりますので、借受希望者全体の実人数は、23人であります。また、新規参入の方は、愛知県の法人1件が全地区を申し込まれております。なお、カッコ内の数字につきましては、昨年9月の応募結果の数字であります。以上、報告とさせていただきます。

○小川議長 説明が終わりました。質疑・意見はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●日程第5 議案第1号 土地現況証明願について

○小川議長 それでは次に日程第5、議案第1号「土地現況証明願について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○高橋係長 議案第1号。土地現況証明願について。このことについて、下記の者より願出があったので審議されたい。平成28年6月28日提出。浦幌町農業委員会会長。

土地の表示は、記載のとおりであります。土地の所有者及び申請人は、円山に住所を有する方です。願出目的は地目変更です。調査結果としましては、6月17日に石森委員ほか2名の委員さんと現地調査をしたところ、利用状況は、宅地でありました。

議案次ページに願出地の位置図を添付しておりますのでご覧いただきご審議のほどよろしくお願いたします。以上でございます。

○小川議長 ただ今の説明に関連して、地区担当委員の石森委員から現地調査結果並びに補足説明をお願いいたします。

○石森委員 報告いたします。本申請地につきましては、只今、事務局の説明のとおり6月17日に現地を確認したところ、道道から住宅までの道路であることから、現況地目は宅地でありました。以上報告といたします。

○小川議長 ありがとうございます。ただ今説明が終わりました。質疑、意見はありませんか。

(「ありません」の声あり)

○小川議長 よろしいですか。それでは議案第1号を採決いたします。本案を願出のとおり証明することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○小川議長 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第1号は、願出のとおり証明することに決定いたしました。

●日程第6 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

○小川議長 次に日程第6、議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○高橋係長 議案第2号。農地法第3条第1項の規定による許可申請について。このことについて、下記の者より申請があったので審議されたい。平成28年6月28日提出。浦幌町農業委員会会長。申請があったのは、下記の賃貸借案件2件でございます。

番号13番、貸主は、材木町に住所を有する方、貸主は、豊頃町に住所を有する法人です。申請地は、現況「畑」1筆、面積は、52,227平方メートルです。契約の種類は、「賃貸借」、価格及び単価は、記載のとおりであります。契約期間は、平成28年6月29日から平成38年11月30日までの10年間です。経営の内容は、記載のとおりであります。権利の設定の理由としましては、貸主は、借主の希望により農地を貸し付ける。借主は、規模拡大により経営の安定を図るものであります。

番号14番、貸主は、北町に住所を有する方、借主は、下浦幌に住所を有する法人です。申請地は、現況「畑」3筆、合計面積は、45,411平方メートルです。契約の種類は、「賃貸借」、価格及び単価は、記載のとおりであります。契約期間は、平成28年6月29日から平成38年11月30日までの10年間です。経営の内容は、記載のとおりであります。権利の設定の理由としましては、貸主は、農地を返還されたため新たに貸し付ける。借主は、会社設立に伴い個人名義から会社名義へ変更するためであります。

なお、本件につきましては、農地法第3条第2項の「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」、「下限面積要件」、「地域との調和要件」などの不許可条項に該当しておらず、許可要件の全てを満たしていると考えております。

議案次ページ以降に、「3条番号13、14」の位置図を添付しておりますのでご覧いただき、ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○小川議長 ただ今の説明に関連して、地区担当委員の高木委員から現地調査報告並びに補足説明をお願いいたします。

○高木委員 番号13番につきましては、只今事務局の説明のとおり、規模拡大により経営の安定を図る内容であり、6月12日現地を確認し、また、番号14番につきましては、只今事務局の説明のとおり、会社を設立したため個人名義から会社名義へ変更する内容であり、これも6月12日現地を確認したところ、どちらも農地法第3条第2項の許可をしない要件に該当しておらず、許可の要件は全て満たしていることをご報告いたします。

○小川議長 ありがとうございます。ただ今説明が終わりました。質疑、意見はありませんか。
(「ありません」の声あり)

○小川議長 それでは議案第2号を採決します。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○小川議長 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。

以上で本日附議された議案の審議はすべて終了いたしました。この際、その他の案件について委員からご発言があれば挙手をお願いします。はい、木南委員。

○木南委員 先ほど聞けばよかったですけども、報告第1号、合意解約。これ畑となっておりますが、現状は、牧草地ですか。

○高橋係長 現状は、草地になってございます。

○木南委員 それでちょっと気になるんですが。時期が時期なので。これ、基盤でやったやつですよね。例えば、これが畑の場合、どういう対応になるのかと思って。

○高橋係長 今回に関しては、個人で借りていたんですが、その方が法人、会社経営に代わりましたので、借り手の方は代わらないと言うことで、今回は出し手の方から了承がもらえない状況だったので今回伸びたという経過があります。本来は、先月出していただく予定であったんですが、先ほど言ったように出し手の印をもらえない状況であったため、今月に伸びたという形になってございます。

○木南委員 もしこれが畑だとしたら事務局として受けられないという認識で良いんだよね。

○高橋係長 通常の畑で出し手の方が違う方に貸したいということであれば、時期を秋とかにずらしてもらおう。畑に作物が植さっている状況では、次の方にあっせんはかけられないということを出し手との調整になりますが、一作終わってからの契約でどうでしょうかというのが通常の流れかなと思っております。

○小川議長 よろしいですか。

○木南委員 はい。

○小川議長 その他、皆さん方からご発言があればお願いをいたします。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

●閉会の宣告

○小川議長 それではこれもちまして第23回浦幌町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後2時15分閉会